



2026年2月3日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト ク ル ー
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 鹿 島 紘 樹
(コード番号: 469A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 矢 野 佐 樹
(TEL 06-6131-9937)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年2月26日開催予定の第11回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)に、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、当社の成長戦略をより強力に推進することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

本件は、減少した資本金及び資本準備金の額を「その他資本剰余金」に振り替えるものであることから、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理で、当社の純資産に変動を生じるものではなく、発行済株式総数につきましても変動がないため、1株当たり純資産及び株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

資本金 159,320,000 円のうち、149,320,000 円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、資本の額を 10,000,000 円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動する可能性があります。

3. 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金 301,320,155 円のうち、291,320,155 円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を 10,000,000 円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動する可能性があります。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2026年2月3日
(2) 株主総会決議日	2026年2月26日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2026年4月29日（予定）
(4) 効力発生日	2026年4月30日（予定）

5. 今後の見通し

資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2026年2月26日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上